

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和3年 6月17日

秋田県知事 佐竹 敬久 様

提出者

住所 秋田県横手市駅前町13-8

氏名 創和建设株式会社

代表取締役社長 小原 朗

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0182-32-2680

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量及びその他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	創和建设株式会社
事業場の所在地	秋田県横手市駅前町13-8
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合建設業 [D6]
②事業の規模	元請完成工事高（前年度実績） 180,191万円
③従業員数	70名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリート：破碎→再資源化、 アスファルト・コンクリート：破碎→再資源化 その他がれき：破碎→埋立（安定型） 建設発生木材：破碎→再資源化、焼却→埋立（管理型） ガラス・陶磁器くず：埋立（安定型） 繊維くず：焼却→埋立（管理型） 廃プラスチック：埋立（安定型） 金属くず：破碎→埋立（安定型・管理型）、切断・圧縮→再資源化 紙くず：焼却→埋立（管理型） 廃石膏ボード：埋立（管理型） 建設汚泥：脱水→再資源化



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和2年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	同上	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙参照			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	同上	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙参照			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・可能な限り分別用のヤードや容器を確保した ・分別品目を明示し、混合廃棄物となる割合の低減を図った ・協力会社へ分別について指導した ・分別状況の確認を行った
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・作業所における分別品目数の設定 (土木・建築共に4品目以上) ・内部監査、環境パトロール等を利用し、各工事現場の産業廃棄物の管理状況を監視する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度(令和2年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度(令和2年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度(令和2年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和2年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	同上	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	同上	t
	再生利用業者への 処理委託量	同上	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	同上	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	同上	t
	(これまでに実施した取組)		
	別紙参照		
	②計画	【目標】	
産業廃棄物の種類		別紙参照	
全処理委託量		同上	t
優良認定処理業者への 処理委託量		同上	t
再生利用業者への 処理委託量		同上	t
認定熱回収業者への 処理委託量		同上	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		同上	t
(今後実施する予定の取組)			
別紙参照			
※事務処理欄			

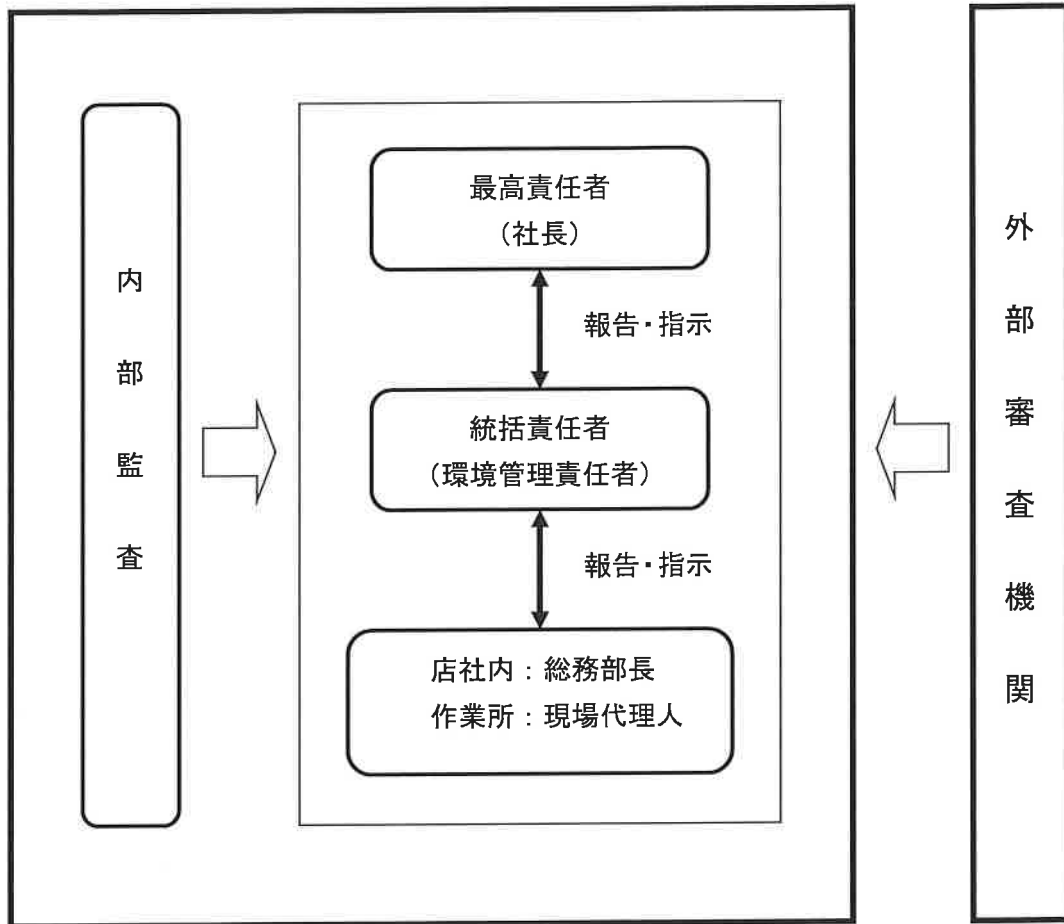
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

管理体制図

廃棄物の処理に関する社内体制と役割について以下に示す。



体制・機関	部門	役割・内容
最高責任者	社長	<ul style="list-style-type: none"> ○環境を含めた廃棄物管理に係る方針の策定 ○資源の準備と適正配置（人的資源含む） ○緊急事態発生時の責任者
統括責任者	環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物管理に関する仕組み構築、実施維持 <ul style="list-style-type: none"> ・社内管理体制、手順の作成、処理業者関連 ○実施状況の把握と社長への報告 ○社長不在時の廃棄物管理に関する代行者
実施	総務部長	<ul style="list-style-type: none"> ○店社における廃棄物適正処理の推進 ○教育訓練に関する事項 ○外部コミュニケーション
	土木部長 建築部長	<ul style="list-style-type: none"> ○各作業所の廃棄物管理実施状況の把握 ○現場施工前の検討会開催 ○現場環境計画書（廃棄物処理含む）承認
	現場代理人	<ul style="list-style-type: none"> ○作業所での廃棄物管理の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・現場環境計画書作成 ・産廃委託契約締結 ・マニフェスト運用 ・廃棄物排出、処理状況の把握 ・協力会社への教育、指示
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ○環境管理責任者補佐 ○産廃関連法規制、その他の情報収集
内部監査	内部監査員	<ul style="list-style-type: none"> ○店社及び作業所での実施状況確認、是正指示 ○環境管理責任者、関係者へ状況報告
	安全パトロール員	<ul style="list-style-type: none"> ○安全パトロールで安全面の他、廃棄物の分別状況、マニフェスト運用状況などを併せて監視
外部審査	(財)建材試験センター	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理を含め環境活動全般について第三者により監査（店社、作業所）
経営層による見直し	社長 環境管理責任者 部門長	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物管理実施状況を把握（報告） ○廃棄物処理に関する検討 <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の発生抑制、再利用、適正処理 ○改善指示

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和2年度)実績】						
産業廃棄物の種類	コンクリート塊	アスファルト・コンクリート塊	その他がれき	建設発生木材	ガラス・陶磁器くず	
排出量	495.80t	427.89t	1.37t	13.46t	1.22t	
産業廃棄物の種類	廃プラスチック	金属くず	紙くず	廃石膏ボード	建設汚泥	
排出量	23.61t	1.38t	2.95t	9.18t	3.09t	
①現状 (これまでに実施した取組)						
<ul style="list-style-type: none"> ・資材の搬入数量を適正に管理した ・工程管理を充分に行い、資材の無駄を省いた ・できる限り、減量化処理を行った 						
【目標】						
産業廃棄物の種類	コンクリート塊	アスファルト・コンクリート塊	その他がれき	建設発生木材	ガラス・陶磁器くず	
排出量	10,000t	600t	500t	110t	50t	
産業廃棄物の種類	廃プラスチック	金属くず	紙くず	廃石膏ボード	混合(管理型)	
排出量	90t	20t	5t	40t	20t	
②計画 (今後実施する予定の取組)						
<p>分別の徹底、手戻り・無理・無駄をなくすよう、工程の管理を行う。</p>						

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和2年度)実績】			
産業廃棄物の種類	混合(管理型)		
排出量	16.49t		
産業廃棄物の種類			
排出量			
①現状 (これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・資材の搬入数量を適正に管理した ・工程管理を充分に行い、資材の無駄を省いた ・できる限り、減量化処理を行った 			
【目標】			
産業廃棄物の種類	廃石綿		
排出量	10t		
産業廃棄物の種類			
排出量			
②計画 (今後実施する予定の取組)			
分別の徹底、手戻り・無理・無駄をなくすよう、工程の管理を行う。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和2年度)実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート塊	アスファルト・コンクリート塊	その他がれき	建設発生木材	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック	金属くず	紙くず	廃石膏ボード	建設汚泥
全処理委託量	495.80t	427.89t	1.37t	13.46t	1.22t	23.61t	1.38t	2.95t	9.18t	3.09t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	3.09t
再生利用業者への処理委託量	495.80t	427.89t	t	11.86t	t	t	0.32t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

①現状

(これまでに実施した取組)

- ・委託契約を徹底した
- ・マネIFEST伝票を適正に管理した

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート塊	アスファルト・コンクリート塊	その他がれき	建設発生木材	ガラス・陶磁器くず	繊維くず	廃プラスチック	金属くず	紙くず	廃石膏ボード
全処理委託量	10,000t	600t	500t	110t	50t	1t	90t	20t	5t	40t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	10,000t	600t	t	100t	t	t	t	20t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

②計画

(今後実施する予定の取組)

- ・必要により追跡調査を行う
- ・再利用処理可能な業者の選定

